

教授会議事録

日時：平成19年4月10日（火）14時01分から16時40分

場所：電気通信研究所大会議室

出席者：議長（所長）、他教授25名、准教授14名

議事に先立ち、新任構成員の教授、4月1日付け採用の助教及び、事務部長から4月1日付けの人事異動に伴う事務部長、庶務係長、用度係長の紹介があった。また議長から、教員の人事異動について配付資料により報告があった。

議事録の確認

平成19年3月13日（火）開催の定例教授会議事録及びホームページ公開用議事録について、原案のとおり承認した。

I. 報告事項

(1) 教育研究評議会

議長から、3月20日に開催の教育研究評議会について、下記の報告があった。

- ① 平成19年度・年度計画（案）概要について。
- ② 自己点検評価について。
- ③ 学内共同教育研究施設等の新運営体制への移行について。
- ④ 組織の変更について。
- ⑤ 規程の制定について。
- ⑥ 「井上プラン2007」について。

(2) 部局長連絡会議

議長から、3月20日に開催された部局長連絡会議について、下記の報告があった。

- ① 成長力強化のための大学・大学院改革について。
- ② 教員以外の職員に係る人件費削減計画について。
- ③ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて。
- ④ 外部資金で雇用される研究職員のエフォート管理ガイドラインについて。
- ⑤ 物品に係る検収確認の徹底について。
- ⑥ 再チャレンジ支援経費にかかる授業料免除について。
- ⑦ グローバルCOEプログラムの申請について。
- ⑧ 米国代表事務所オープニングセレモニーについて。
- ⑨ 4月13日に行われる総長ヒアリングについて。

(3) 国際高等研究教育機構（21世紀COE等）設置構想検討委員会

議長から、3月20日に開催された国際高等研究教育機構（21世紀COE等）設置構想検討委員会について下記の報告があった。

- ① 平成19年4月に設立された国際高等研究教育機構の組織について。
- ② 指定科目等履修規程の一部改定について。
46科目が76科目に増加したこと。
- ③ 若手研究者を支援する国際高等融合領域研究所「特別研究員」の採用について
特別研究員は8名の採用を予定していること。及び同研究所は極めて流動性の高い若手研究者を主体としているため、任期期間（5年）内に、推薦部局または他大学当のテニユア教員又はテニユアトラック教員として配置されることを推奨すること。

(4) 学生生活協議会

3 月 2 日に開催された学生生活協議会について、下記の報告があった。

- ① 入学式について
- ② 安倍内閣の「再チャレンジ支援の方針」の一つとして、社会人の再入学の授業料免除の枠を、今年度広げることになったこと。

2. 運営会議等報告

(1) 安全衛生委員会

議長から、3 月 2 7 日に開催した安全衛生委員会について、下記の報告があった。

- ① AED が各研究棟入口付近に設置されたため、後日操作方法の講習会を実施する予定であること。
- ② 粗大ゴミ回収に関して、1 号館入口にスロープを設置したこと。又ゴミの捨て方について注意喚起したことにより、危険物が捨てられているということもなく、前回に比べ改善したこと。
- ③ 平成 1 9 年度前期作業環境測定を、5 月 7 日から 1 8 日にかけて行うこと。
- ④ 安全衛生講習会を 4 月 1 6 日 1 5 時から 1 時間程度開催すること。
- ⑤ 液体窒素容器のエレベーターによる運搬方法について、事故防止のため、「搬送中」の表示を行い転倒防止等の措置をとり、人間は同乗しないこととすること。
- ⑥ テニスコートと車庫の間の舗装について、雨水が民間アパートに流れる可能性があるため、舗装をせず碎石を敷くこと。

(2) 総務委員会

総務委員会について、下記の報告があった。

- ① 電気通信研究所要覧の執筆について、4 月 2 3 日締切りで各担当に原稿をお願いすること。

(3) 学部教務委員会

配付資料に基づき、3 月 2 6 日開催の委員会で各委員の分担を決め、4 月 9 日開催の委員会で転学部・退学・休学・研究生・特別聴講学生について定めたことが報告された。

3. その他

(1) 平成 2 0 年度概算要求について

議長から、配付資料に基づき、特別教育研究経費が継続 2 点、新規 1 点、施設整備関連が新規 1 点を提出し、新規の連携融合「情報社会の構築に関する柔軟な情報処機構を有する脳型システムの構築と実装技術創出事業」については、ブレンウエア実験施設を中心に計画を進めることの報告があった。

(2) 平成 1 8 年度共通施設等決算報告について

平成 1 8 年度決算報告について、配付資料に基づき報告があった。

- ① ナノ・スピン実験施設
- ② 評価・分析センター
- ③ 附属工場
- ④ ヘリウムサブセンター
- ⑤ 硝子工場
- ⑥ やわらかい情報システム研究センター
- ⑦ 図書室
- ⑧ I T - 2 1 センター

(3) 奨学寄附金及び受託研究の受け入れについて

経理課長から、平成 1 8 年度第 4 半期及び平成 1 8 年度分について、配付資料に基づき報告があった。

(4) 平成 1 8 年度所長裁量経費及び平成 1 8 年度通研間接経費使途報告について

経理課長から、配付資料に基づき報告があった。

(5) 平成 1 8 年度電気通信研究所研究教育助成金経理報告について

経理課長から、配付資料に基づき報告があった。

- (6) 受託研修員の受入れについて
議長から、配付資料に基づき報告があった。
- (7) 通研フェローの称号付与について
議長から、配付資料に基づき報告があった。
- (8) 研究所等研究生の受入れについて
議長から、配付資料に基づき報告があった。
- (9) 平成 19 年度通研国際シンポジウムについて
平成 19 年度通研国際シンポジウムについて、配付資料に基づき報告があった。
- (10) 労使協定について
総務課長から、平成 19 年 4 月 1 日付けで下記の労使協定を締結した旨の報告があった。
- ① 時間外労働・休日労働に関する協定（36 協定）
 - ② 専門業務型裁量労働制に関する協定
 - ③ 計画的年次有給休暇付与に関する協定
 - ④ 育児のための短時間勤務制度の試行に関する協定
 - ⑤ 高年齢雇用継続給付の支給申請に関する協定
- (11) 研究基盤技術センターについて
平成 19 年 4 月から研究基盤技術センターが発足し、センターは、工作部、評価部、プロセス部、ソフトウェア技術部の 4 部で構成されていることについて報告があった。併せて評価装置やプロセス装置について、プロジェクト等の終了に伴い、共通に移管できる装置等があったら提供願いたい旨依頼があった。また、研究基盤技術センター利用説明会を 4 月 17 日に行う旨報告があった。
- (12) グローバル COE について
今年度申請しているグローバル COE について、拠点のプログラム名称を「情報エレクトロニクスシステム教育研究拠点」とし、事業推進担当者を 23 名予定していることについて報告があった。
併せて、前回はデバイス材料に重点を置いていたが、今回はネットワークシステム上の情報・サービスに重点を置いていること、及び海外との連携を強化する v (ニュー) Q I スクールを設置することの報告があった。

II. 協議事項

1. 准教授人事について

- (1) システム・ソフトウェア研究部門情報コンテンツ研究分野准教授選考委員会の設置について
選考委員会の設置について提案があり、承認した。
併せて、委員の提案があり、承認した。
- (2) やわらかい情報システム研究センター准教授候補者について選考委員会報告及び投票
やわらかい情報システム研究センター准教授候補者について、配付資料に基づき詳細な説明の後提案があり、投票を行った結果承認した。

2. 助教の任用について

議長から、コミュニケーションネットワーク分野助教候補者について、配付資料に基づき説明の後提案があり、承認した。なお、任期については配付資料から削除することとした。

3. 各種委員会等委員の選出について

議長から、配付資料に基づき説明の後提案があり、承認した。

4. カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校との大学間協定について

ナノエレクトロニクス国際共同研究拠点創出事業の一環として、カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校との 3 年間の大学間協定を、金属材料研究所が共同提案部局となり締結したいとの提案があり、種々議論した結果、承認した。

5. 自己点検評価における自己評価について

自己点検評価の項目の 1 つとして今年度から教員の個人評価が追加され、基本的な内容については

部局に任されており、評価領域は「教育」・「研究」・「大学運営支援・(医療業務)」及び「社会貢献」について年度毎に部局長に提出することになるが、評価の期間は3年乃至5年に設定する予定である旨報告があった。

なお、今月中に通研の「評価方針」を定めることとなるが、9人委員会又は人事委員会で検討し、評価の実施は今年10月に行う予定である旨報告があった。

また、テニユア・トラック制の評価との関連について質問があり、今のところ関連がない旨付言があった。

Ⅲ. その他

1. その他

(1) 科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業について

科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業について公募中であり、CRESTタイプが5月22日締切、さきがけタイプが5月15日締切である旨報告があった。

(2) 教授会懇談会について

下記の報告があった。

平成19年5月8日(火)開催すること。

(3) 次回の開催について

平成19年5月8日(火) 14:00から開催することとした。